

令和4年6月13日更新箇所

次世代型MICE実現に資するテクノロジーの募集

公益財団法人東京観光財団「令和4年度次世代型MICEの
推進に向けた調査、実証実験及びガイドライン策定等業務委託」

公募要領

令和4年5月

株式会社 野村総合研究所

はじめに

国際的な誘致競争が激化する中、東京が海外都市との競争に勝ち抜き、MICE 誘致を推進するためには、コロナ禍による MICE 開催形態の変化や、MICE の DX 推進への対応が重要である。

このため、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、先端テクノロジーを活用した次世代型 MICE の早期実装に向けて、国内外の MICE 開催におけるテクノロジー等の実装状況の調査・分析や、MICE 開催の場を活用した実証実験の実施を踏まえて、MICE 主催者等に向けて先端テクノロジーの活用方法を明示した「東京モデル」となるガイドラインの策定を行う。なお、本公募の事務局業務は、株式会社野村総合研究所（以下「NRI」という。）が担当する。

1. 次世代型 MICE の実現に資するテクノロジーの募集

上記を踏まえ、次世代型 MICE の実現に資するテクノロジーの把握及びガイドラインへ掲載を目的として、公募を実施する。テクノロジーの要素として以下を例示するが、掲げたもの以外にも相応しいテクノロジーであると説明ができるようであれば、積極的に提案されたい。

- 【要素技術等】ビッグデータ解析、AI（人工知能）、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、MR（複合現実）、画像・音声解析、認証技術（顔認証、生体認証）、自動運転・自律制御、遠隔操作・遠隔制御 等
- 【ネットワーク・通信】XaaS（X as a Service）、クラウド、エッジコンピューティング、5G 等
- 【端末】スマートフォン・タブレット、4K・5K カメラ、ウェアラブル・スマートグラス、3D ホログラム、ロボット・ドローン、IoT（Internet of Things）デバイス、スマートスピーカー、デジタルサイネージ 等
- 【ツール】配信プラットフォーム、コミュニケーションツール、アプリ、メタバース 等

2. ガイドラインの策定

財団は、上記 1.で募集したテクノロジーから 15 件程度を選定したうえで、活用方法を明示したガイドラインを策定し、MICE 主催者等に向けて積極的に周知する。ガイドラインでは、下表に掲げる項目の掲載を予定している。

表 ガイドラインの掲載項目（案）

1. ガイドライン背景・目的・読者の想定（1～2枚）
2. MICEにおける課題の整理、「東京モデル」の必要性の概観（1～2枚）
3. 各テクノロジーの紹介（1枚×15のテクノロジー）
 - ✓ テクノロジーを有する企業・団体等の名称
 - ✓ テクノロジーの名称
 - ✓ 活用シーン（マッピング上のカテゴリ）
 - ✓ テクノロジーの概要
 - ✓ テクノロジーの活用により見込まれる効果
 - ✓ テクノロジー活用の際の価格感
 - ✓ テクノロジーの活用事例（活用風景を映した写真等含む）
 - ✓ テクノロジーの実装・事業化に向けた目処 等

なお、当該ガイドラインへの掲載を行うテクノロジーは、既に現場実証フェーズ、実装・試行導入フェーズに到達しているようなテクノロジーを対象とする。すなわち、ガイドライン策定後速やかに、MICE 主催者に対して当該テクノロジー及びテクノロジーを活用したソリューションを提供できることを想定している。

3. 実証実験の機会の提供

財団は、上記 1. で公募するテクノロジーのうち、現場実証のフェーズにあるテクノロジーについて、令和 4 年度に開催される MICE イベント（3 件程度）において、実証実験の機会を提供する。そのため、実証実験を希望する実施者を募集・選定する。

なお、実証実験の様子を記録した映像等による MICE 主催者等への積極的な PR や、実証実験で用いられたテクノロジーの上記 2. のガイドラインへの掲載を予定している。

上記を踏まえ、以下に示す「募集Ⅰ」「募集Ⅱ」それぞれについて、4 頁以降に要領を掲載する。なお、それぞれの募集で対象とするテクノロジーのカバー範囲やスケジュールについては、次頁を参照されたい。

募集Ⅰ 次世代型 MICE 実現に資するテクノロジーの募集（採択件数：15 件程度）

募集Ⅱ 次世代型 MICE 実証実験の実施者の募集（希望者のみ、採択件数：3 件程度）

※提案者は、「募集Ⅰのみ」又は「ⅠとⅡの両方」への応募が可能であり、「募集Ⅱのみ」への応募は不可とする。

図表 募集Ⅰ、募集Ⅱで対象とするテクノロジーのカバー範囲（イメージ）



表 スケジュール（予定）

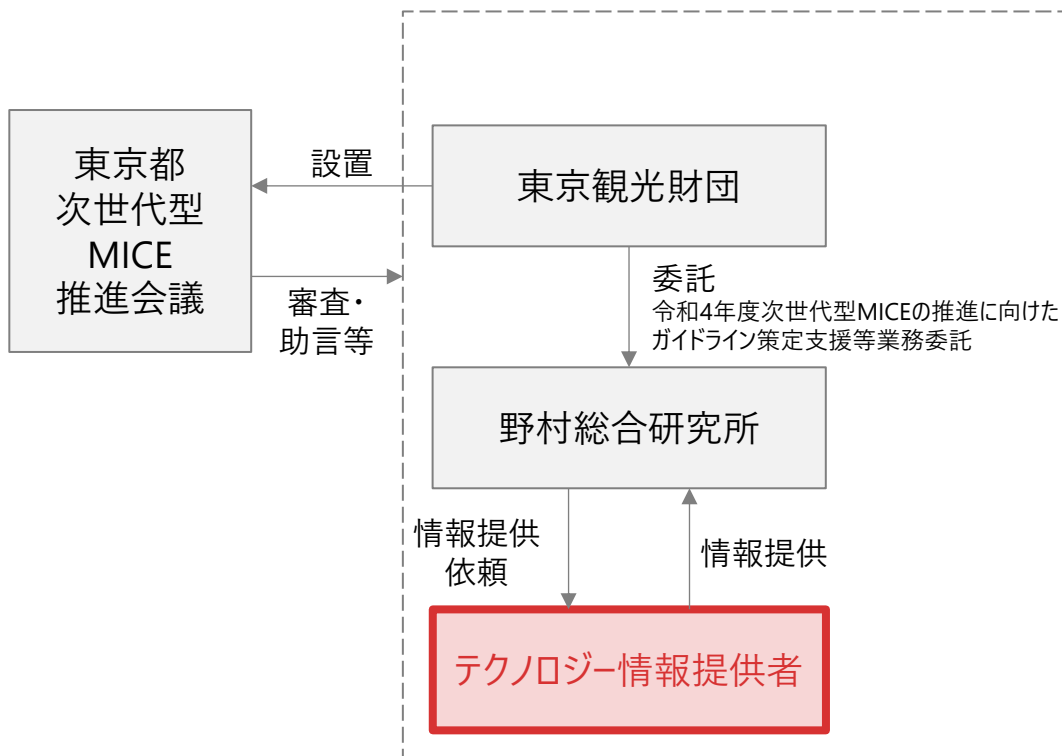
時期	I 次世代型 MICE 実現に資するテクノロジーの募集	II 次世代型 MICE 実証実験の実施者の募集（希望者のみ）
令和4年5月27日（金）	提案の募集開始	
令和4年6月17日（金） 17時	提案の募集締切	
令和4年6月～7月	提案の評価及び選定（15件程度）	提案の評価及び選定（3件程度）
令和4年7月	—	契約締結（提案者とNRI）
令和4年7月～8月	—	実施計画の作成
令和4年7月～	ガイドラインへの掲載情報の整理・協力	実証準備（テクノロジーの開発・調整、実証環境構築、関係者との諸調整等）
令和4年10月～12月	—	MICE イベントでの実証実施 ※対象イベントについては、選定時に指定
実証後～令和4年12月	—	効果検証の実施
令和5年2月	—	成果報告書とりまとめ
備考	ガイドラインは1テクノロジーにつきA4タテ1ページ、計15件程度を掲載予定である。	契約期間中、業務進捗確認、経費執行状況に関わる諸確認をNRIが行う。

I 次世代型 MICE 実現に資するテクノロジーの募集

I-1.業務内容

「募集 I 次世代型 MICE 実現に資するテクノロジーの募集」に係る全体像は以下の通り整理される。

図表 「I 次世代型 MICE 実現に資するテクノロジーの募集」に係る全体像



※テクノロジーは、15件程度を公募で選定する。

テクノロジーを有する企業・団体等（以下「提案者」という。）は、以下に掲げた事項を実施することとする。

(1) 企画提案書の作成

「I-4.応募手続き」(2)の規定に基づき、企画提案書を作成すること。

(2) ガイドライン掲載への協力

ガイドラインへの掲載を行うテクノロジーとして採択された場合、令和4年7月頃より、掲載する情報の開示・整理等に協力すること。令和4年度内に数往復程度のやり取り（例：オンラインないしオフラインでのヒアリング、電話、メール）を想定する。

I -2.応募資格

本募集に応募可能な主体は、以下の通り。

- MICE 主催者等が抱える課題等の解決策となりうる、先端テクノロジー及びそのテクノロジーを用いた解決策（ソリューション）について開発ないし導入推進の取組を行っている企業・団体等

なお、本募集への応募にあたっては、以下要件を満たすこと。

- 複数の企業・団体等による応募に際しては、各企業・団体等の協力体制を明確にし、代表企業・団体等を定めること
- 東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 18 日東京都条例第 54 条）に定める暴力団関係者又は東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第 5 条第 1 項に基づき排除措置期間中の者として公表した者（ただし、排除措置期間中に限る。）でないこと

I -3.採択された提案者への支払い費用

本募集においては、ガイドラインへの掲載が採択された提案者への支払い費用は発生しない。また、提案者に対して費用負担を求めることもない。

I -4.応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：令和 4 年 5 月 27 日（金）

締切日：令和 4 年 6 月 17 日（金）17 時必着

(2) 応募書類

以下の書類を、「(3) 応募書類の提出先」に電子メールで提出すること。

- 企画提案書（PDF 形式）
 - ・企画提案書は A4 版縦置き、横書きとし、目次・ページ番号を付与すること。
 - ・企画提案書の本文部分は 5 ページ以内に収めるようにすること。
 - ・内容については、「I-1.業務内容」及び「I-6. (2) 審査基準」を踏まえ、下表に掲げる項目を提案すること。
 - ・ファイル名は「代表企業・団体等の名称 | 11_テクノロジー_企画提案書.pdf」とすること。

表 提案項目

テクノロジーの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者の名称 ・ テクノロジーの名称 ・ テクノロジーの概要 <ul style="list-style-type: none"> ➤ テクノロジーの選定にあたっては、東京創発あるいはそれに近いテクノロジーや、都内の MICE 施設等での活用が可能なテクノロジーが好ましい。概要を整理するにあたっては、先進性、独自性、利便性・汎用性といった観点からの評価、留意事項等の説明を含むこと。 ・ テクノロジー活用の価格感（一定の前提条件を付した上で記載） <ul style="list-style-type: none"> ➤ テクノロジー及びテクノロジーを活用したソリューションの提供規模・提供期間、ビジネススキーム等によって一意に定まるものではないと認識している。また、価格設定を検討中ないし検討前のステータスであることも想定する。ここでは、あくまで一定の前提条件を付した上で、幅を持たせた書きぶりとしてよい。
テクノロジーの有用性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者が着目する、MICE 主催者等が抱える課題に関する認識を、後掲の「<u>[参考] MICE 主催者等が抱える課題の例示</u>」を参考として記述すること。 ・ 提案者のテクノロジー及びテクノロジーを用いたソリューションが、上記課題に対してどのように寄与するか、そして課題や留意点等について、機能面、経済面、運用面から整理すること。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 機能面：テクノロジーの SLA（Service Level Agreement）の充足程度や機能に関する課題等 ➤ 経済面：テクノロジー導入によるイニシャル・ランニングのコストや利用ニーズを踏まえた収益性等 ➤ 運用面：MICE イベントの開催前・開催中・開催後における、テクノロジー導入に関する運用上のメリットや留意点等
テクノロジーの実装性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該テクノロジーの実証・実装・事業化に係る実績及び目処 ・ テクノロジーの活用事例（活用風景を映した写真等があれば添付されたい）

[参考] MICE 主催者等が抱える課題の例示

<誘致活動>

- 視察コストの削減
- 誘致関連資料（企画書、ビッドペーパー等）の高度化 等

<開催前>

- 参加者・登壇者・出展者の登録手続き・論文査読手続き等の効率化
- プログラム・スケジュール等作成の効率化
- 会場設営、搬入作業の効率化
- 参加者間のコミュニケーション、ビジネスマッチングの向上 等

<開催中>

- 入退館管理、セキュリティ対応の高度化、効率化
- ハイブリッド型開催の効率化・高度化
- MICE 開催時の演出及び、会期中の街なか周遊など参加者等の満足度向上
- マッチングやレコメンド機能の充実
- 多言語対応の高度化
- 感染症対策や警備、非常時対応等の高度化 等

<開催後>

- 搬出作業の効率化
- 開催中の各種データに基づく効果検証の高度化 等

- 会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）及び直近の財務諸表（PDF 形式）
複数の者で共同提案するときは、各社分を提出すること。
ファイル名は「代表企業・団体の名称 | 12_テクノロジー_会社概要等.pdf」とすること。

提出された応募書類は、本募集の採択に関する審査以外の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。

また、採否の結果を問わず、応募書類等の作成費用は支給しない。

企画提案書に記載する内容については、ガイドラインへの掲載を行う際の基本方針となるため、虚偽のない内容のみ表明すること。なお、採択後であっても、提案者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。

(3) 応募書類の提出先

株式会社野村総合研究所

ICT メディアコンサルティング部 金子、社会システムコンサルティング部 毛利

メールアドレス：mice-poc2022-koubo@nri.co.jp

件名：代表企業・団体の名称 | 募集 I（テクノロジー）の応募

資料に不備がある場合は審査対象としない。本公募要領を熟読のうえ、対応すること。

電子メール添付のファイルサイズが 5MB を超過することが想定される場合、提出前日までに上記メールアドレス宛に一報すること。提出当日までに NRI 指定の WEB ファイル転送サービスの URL を発行・送付する。なお、各応募書類のファイルを複数の電子メールで

分割送付する場合は、特段の事前連絡は不要である。

同一の企業・団体等が、複数のテクノロジーについて応募を行うことも可能である。ただし、その場合には、電子メールの件名を、「代表企業・団体の名称 | 募集 I (テクノロジー) (XXX) の応募」、「代表企業・団体の名称 | 募集 I (テクノロジー) (YYY) の応募」等と分かるようにすること。

I-5. 審査・選定

(1) 審査の方法及び手順

応募資格審査は NRI が実施し、通過社の書類は「財団・NRI での一次審査」⇒「有識者委員の審査」の流れで審査を行う。なお、必要に応じて、追加資料の提出依頼、面談審査を行う。

(2) 審査基準

下表に示す審査基準に基づき審査を行う。なお、テクノロジー利用者のニーズの理解度、これらを踏まえたテクノロジー活用の効果（定量・定性効果）や社会実装、事業化への目途への意欲といった観点を取り込み、持続可能なモデル構築に資するかどうかを重視する。

表 審査基準

審査基準		チェック観点 (例)
体制・実績	応募資格の有無	・ 東京都暴力団排除条例等を踏まえるなど応募要件を満たしているか？
	事業分野の十分な知見及び実績	・ 当該テクノロジーに関する十分な知見を有しているか？ ・ MICE イベントないしそれに準ずる場で、テクノロジーを活用した実績を有するか？
テクノロジーの有用性	MICE 主催者のニーズとの整合	・ MICE 主催者等の抱える課題への理解が記載された上で、テクノロジー活用のシーンが明確に記載されているか？
	テクノロジー活用の効果	・ テクノロジーの活用により見込まれる効果が定量的・定性的に考察されているか？
テクノロジーの実装性	テクノロジーの実装・事業化の目処	・ 既に現場実証フェーズ、実装・試行導入フェーズに到達しているか？（ガイドライン策定後速やかに、MICE 主催者に対して当該テクノロジー及びテクノロジーを活用したソリューションを提供できるか？）

(3) 審査結果の決定及び通知

審査結果（採択または不採択）は、審査・選定の終了後、NRI からすべての公募申請者に速やかに通知する。なお、審査結果やその理由に関する照会には応じない。

I -6. 契約

「募集 I 次世代型 MICE 実現に資するテクノロジーの募集」については、再委託契約等は締結しない。ただし、テクノロジーに関する情報のやり取りを行うことから、秘密保持契約ないし覚書の締結を行う。

※ 募集 I に応募するテクノロジーのうち、現場実証のフェーズにあるテクノロジーについて、実証実験の実施を希望する場合は、「募集 II 次世代型 MICE 実証実験の実施者の募集」についても参照されたい。

Ⅱ 次世代型 MICE 実証実験の実施者の募集（希望者のみ）

Ⅱ-1.業務内容

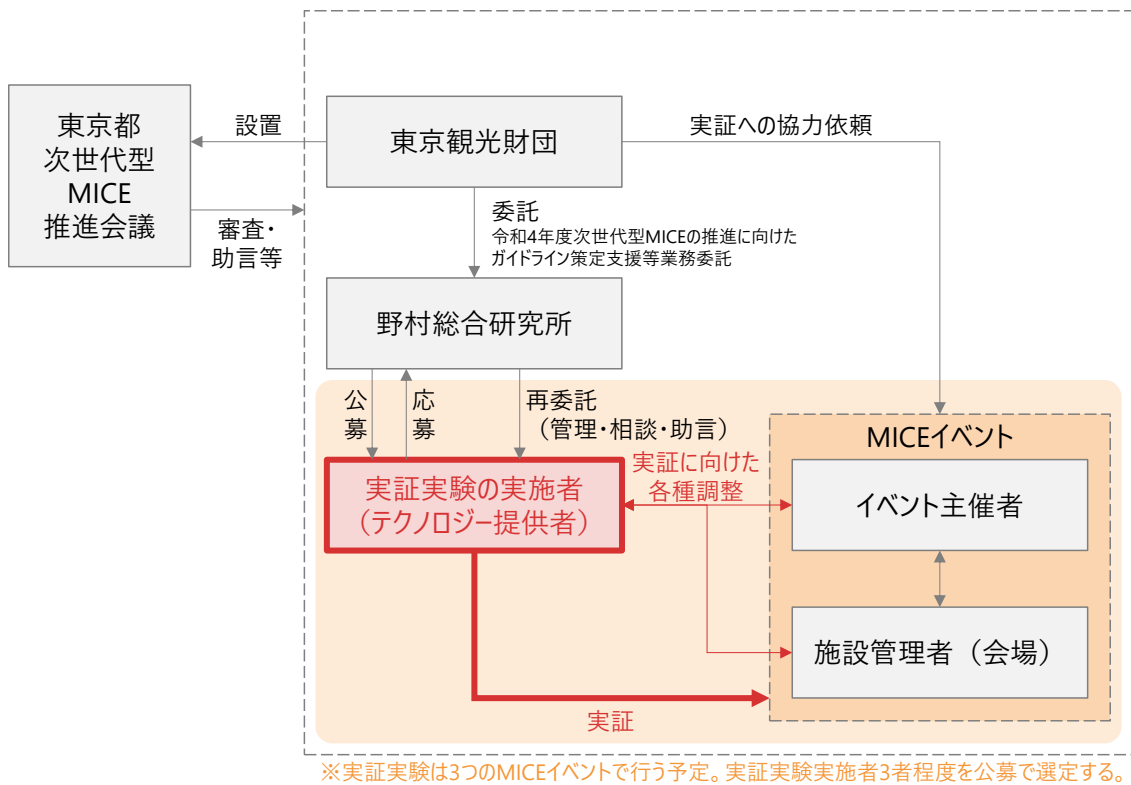
実証実験の実施者は、以下（1）～（13）に掲げた事項を実施することとする。

なお、採択された企業・団体等が実証実験実施に向けた関係機関との各種調整、効果検証、実施報告書の作成等を行うにあたっては、財団及び NRI が随時助言・相談対応を行う。

また、実証実験で用いたテクノロジーについては、財団がガイドラインへの掲載を行う。実証実験に関しては、記録映像等の作成を実施予定である。

「募集Ⅱ 次世代型 MICE 実証実験の実施者の募集」に係る全体像は以下の通り整理される。

図表 「Ⅱ 次世代型 MICE 実証実験の実施者の募集」に係る全体像



(1) 実証実験の実施計画書の作成

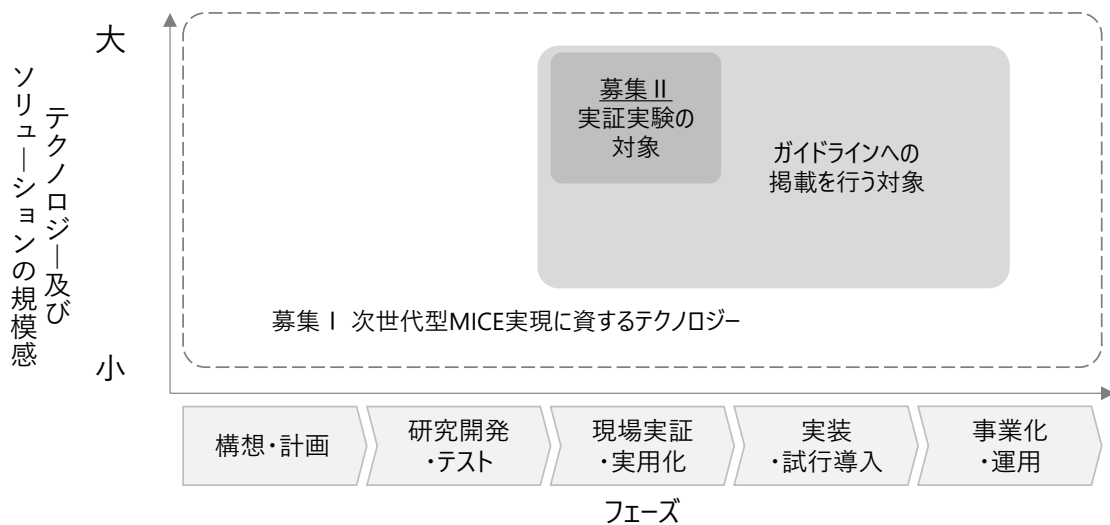
- 実証実験の実施者として採択された後、本業務の実施内容である下記(2)～(13)の項目について、業務開始時に実施計画書を作成すること。

(2) テクノロジー及びテクノロジーを用いたソリューションの概要の整理

- ▶ 本実証実験で用いるテクノロジー、及びそのテクノロジーを用いたソリューションの概要を整理すること。

なお、実証実験で用いるテクノロジーは、現場実証フェーズに到達しているようなテクノロジーを対象とする。すなわち、数ヶ月間の準備期間を経て、MICE イベント会場実地における実証実験が十分に実施し得るテクノロジーを想定している。

図表 募集Ⅰ、募集Ⅱで対象とするテクノロジーのカバー範囲（イメージ）【再掲】



(3) 実証目標の設定

- ▶ MICE 主催者等が上記テクノロジーを活用することで目指すべき、ないし実現される将来像（導入意義）を明確にすること。
- ▶ 上記将来像を実現するにあたっての実現障壁・実現課題について、整理・構造化を行うこと。
- ▶ 以上を踏まえ、本実証実験の目標を設定すること。また、机上検討や社内実験ではなく、本実証実験でこそ検証すべき具体的理由についても併せて記載すること。
 - ☆ 本実証実験で用いるテクノロジーだけでは、MICE 主催者等にとっての上記将来像が実現しないことも想定される。その場合には、将来像実現に向けてどの程度近付くことができるか、そしてどのような積み残し課題が残るのかを明確化すること。

(4) 実証実験に向けた、関係機関との各種調整の実施

- ▶ 本実証実験は、東京都内で実際に開催される MICE イベントを対象として実施

する。そのため、当該 MICE イベントの遂行を妨げることをしないよう、実証実験の実施に向けては、主催者や会場、出展者等の関係者との各種調整を行うこと。なお、上記調整に際し、必要な支援は財団及び NRI が行う。

- ▶ 特に、MICE イベント開催期間・MICE イベント開催会場において実証実験を行う場合には、上記関係者の他に、来場者の不利益に資することのないよう、また安全・安心や個人情報保護・セキュリティ確保等を阻害することのないよう、細心の注意を払うこと。

(5) 実証実験に用いるテクノロジー及びテクノロジーを用いたソリューションの開発・調整の実施

- ▶ 本実証実験の目的に合致するテクノロジー及びテクノロジーを用いたソリューションの開発・調整（カスタマイズ等）を行うこと。必ずしも新規の開発を行う必要はないが、実証実験を実施する上での調整、機能追加等について対応すること。
- ▶ 実証実験の実施までに、テスト環境ないし現地での事前試験を行うことで、性能や安全性等を十分に確認すること。
- ▶ 実証実験時のオペレーションについて、入念なシミュレーションを行うこと。

(6) 実証実験の環境構築

- ▶ 実証実験の実施にあたって要する各種資機材の確保、現地環境の整備といった環境構築については、出展者や会場等の関係者と十分に協議のうえ、手配を行うこと。

(7) 実証実験の実施

- ▶ 実証実験を実施すること。実証実験の実施にあたっては、主催者や会場等の関係者と調整のうえ、安全面等に十分配慮して実施すること。
- ▶ 後述する効果検証を充足するための実証実験となるよう、実証実験を設計すること。なお、特に機能面の効果の検証については、現地・MICE イベント当日の実証実験だけでは十分なデータ計測等ができないことも想定される。その場合には、事前試験等の機会を活用することで、効果検証を充足させられるよう、対応すること。
- ▶ 原則として、下表に掲げる 3 件を実証実験の対象とする。
- ▶ なお、提案にあたっては、いずれの MICE イベントを対象として実証実験を実施することを希望するか、企画提案書において明示すること。その際、複数のイベントを希望しても差し支えない。
- ▶ 本企画提案にあたり、事前に主催者・会場等へのコンタクトを行うことは控える

こと。

- ▶ また、1 件の MICE イベントに対するテクノロジーの採択件数が複数となる場合もありうる。

表 実証実験の対象となる MICE イベント

<対象となるイベント①>

- 分野：C 分野（国際会議）
- 対象イベント：科学分野に関する国際会議
- 開催時期：2022 年 12 月上旬、6 日間
- 参加規模：約 4 千名
- 開催場所：東京国際フォーラム
- 開催形式：現地及びオンラインのハイブリッド開催
- 想定参加者：国内（約 60%）、海外（約 40%）。研究者及びスポンサー企業担当者。
- 会議構成：ホール A にて全体会議、9 つのホールにて分科会、ホール E にて展示。
- 概要：研究発表及び討論。スポンサー企業によるブース展示も実施予定。

<対象となるイベント②>

- 分野：Ex 分野（展示会・イベント等）
- 対象イベント：工業系分野に関する国際展示会
- 開催時期：2022 年 10 月中旬、現地 3 日間、オンライン 17 日間
- 参加規模：約 3 万人
- 開催場所：東京ビッグサイト（東京国際展示場）
- 開催形式：現地及びオンラインのハイブリッド開催

<対象となるイベント③>

- 分野：Ex 分野（展示会）
- 対象イベント：工業系、情報系分野など複数分野にまたがる中小企業向け展示会
- 開催時期：2022 年 10 月中旬から 11 月初旬まで、現地 3 日間、オンライン 24 日間
- 参加規模：約 4 万人
- 開催場所：東京ビッグサイト（東京国際展示場）
- 開催形式：現地及びオンラインのハイブリッド開催

(8) 実証実験の効果検証

実証実験の効果検証を、以下の機能面、経済面、運用面それぞれの観点から実施すること。なお、評価・検証の項目設定や方法検討、考察方針については、財団及び NRI が

助言・相談対応を行う。

- 機能面の効果の検証を行うこと。
 - ◇ 評価・検証項目及びその目標水準の設定
 - 機能面の効果の検証に必要な十分な評価・検証項目を設定すること。その上で目標水準についても定めること。なお、項目や目標水準の妥当性についても併せて記載すること。
 - ◇ 評価・検証方法
 - 指標値の計測方法を記載すること。なお、その方法の妥当性についても併せて記載すること。
 - ◇ 実証結果及び考察
 - SLA (Service Level Agreement) の充足程度や課題等を考察すること。
- 経済面の効果の検証を行うこと。
 - ◇ 評価・検証項目及びその目標水準の設定
 - 経済面の効果の検証に必要な十分な評価・検証項目を設定すること。その上で目標水準についても定めること。なお、項目や目標水準の妥当性についても併せて記載すること。
 - ◇ 評価・検証方法
 - 指標値の計測方法を記載すること。なお、その方法の妥当性についても併せて記載すること。
 - ◇ 実証結果及び考察
 - イニシャル、ランニングのコスト、収益見通し（「MICE イベント主催者としてのコスト削減」や「展示会主催者としての売上向上」など）等について考察すること。
- 運用面の効果の検証を行うこと。
 - ◇ 評価・検証項目及びその目標水準の設定
 - 運用面の効果の検証に必要な十分な評価・検証項目を設定すること。その上で目標水準についても定めること。なお、項目や目標水準の妥当性についても併せて記載すること。
 - ◇ 評価・検証方法
 - 指標値の計測方法を記載すること。なお、その方法の妥当性についても併せて記載すること。
 - ◇ 実証結果及び考察
 - 導入、保守・運用に係る留意事項、ビジネスモデル・業務フロー確立、ユーザーインターフェイス等について考察すること。

(9) テクノロジーの実装モデルの構築・検証

- 上記実証内容、効果検証結果を踏まえた、MICE におけるテクノロジーの実装モデルを検討し、整理すること。※以下は整理項目の例
 - ◇ 想定される具体的な主体及びターゲット（地域・市場・ユーザ等）
 - ◇ 対象となるテクノロジー・システム（普及に資するソリューションやビジネスモデル等のパッケージ）
 - ◇ 詳細の前提条件（実証地域やユーザ等の固有要因や実証環境との関係等）
 - ◇ 標準モデル（機能要件・非機能要件、ネットワークシステム構成、業務・処理フロー、運用ノウハウ、実装方法・手順）
 - ◇ 体制・事業スキームのモデル（ネットワークシステム構築・運用等の役割分担の在り方含む）
 - ◇ 導入効果（ターゲットの特長を踏まえて課題解決に資する効果・有用性）
 - ◇ 課題と対応策（技術面・運用面、対応策、運用に必要なノウハウ等）

(10) 普及展開方策の検討

- 普及展開のために各ステークホルダーが実施すべき事項、及びそのロードマップの案を検討し、整理すること。

(11) 記録映像作成への協力

- 財団は、MICE 主催者向けに、実証実験の記録映像等を作成する予定である。ついでには、記録映像等の作成にあたり、情報の開示・整理等の他、撮影等に協力すること。

(12) 実証実験の成果報告書の作成

- (2) ～ (11) の内容をもとに、成果報告書を作成すること。

(13) その他関連事項への協力

- 実証実験に関する視察対応等といった、本業務関連事項に協力すること。

Ⅱ-2.応募資格

本業務に応募可能な主体は、以下の通り。

- MICE 主催者等が抱える課題を解決するための、先端テクノロジー及びそのテクノロジーを用いたソリューションについて開発ないし導入推進の取組を行っている企業・団体等（以下「提案者」という。）

なお、本業務への応募にあたっては、以下要件を満たすこと。

- 複数の企業・団体等による応募に際しては、各企業・団体等の協力体制を明確にし、代表企業・団体等を定めること
- 提案者において、実証実験や効果検証を主体的に実施できる体制があること
- 事務局による進捗管理等、本業務の推進支援に協力すること
- 事務局指定の日時において実証実験を実施できること
- 東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 18 日東京都条例第 54 条）に定める暴力団関係者又は東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第 5 条第 1 項に基づき排除措置期間中の者として公表した者（ただし、排除措置期間中に限る。）でないこと

Ⅱ-3.事業提案上限額

実証実験の実施費用については一件あたり 30,000 千円（税別）を上限とする。

なお、実証実験を実施するにあたり、自社で費用負担を行うことで、より効果的な実証実験を実施することは特段妨げない。

Ⅱ-4.事業実施期間

「Ⅱ-7. 契約」に定める委託契約の締結日から、令和 5 年 3 月 24 日（金）まで

Ⅱ-5.応募手続き

(1) 募集期間 【再掲】

募集開始日：令和 4 年 5 月 27 日（金）

締切日：令和 4 年 6 月 17 日（金）17 時必着

(2) 応募書類

以下の書類を、「(3) 応募書類の提出先」に電子メールにて提出すること。

- 企画提案書（PDF 形式）

- ・企画提案書は A4 版縦置き、横書きとし、目次・ページ番号を付与すること。
- ・「本業務の実施方法」については 20 ページ以内に収めるようにすること。
- ・内容については、「Ⅱ-1.業務内容」及び「Ⅱ-6. (2) 審査基準」を踏まえ、下表に掲げる項目を提案すること。

- ・ファイル名は「代表企業・団体等の名称 | 21_実証実験_企画提案書.pdf」とするこ

と。

表 提案項目

<p>本業務の目的及び実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の背景・目的、及び業務の実施方針を記載すること。
<p>実施体制及び実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「Ⅱ-1.業務内容」の業務ごとの実施体制、責任者・担当者の氏名及び実績を明記した体制図を記載すること。 ・ 過去3年間の類似業務実績（具体的な調査内容含む）を記載すること。 ・ 再委託を予定している場合には、その適格性や情報保全のための履行体制、また業務上の役割分担を明記すること。
<p>本業務の実施方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「Ⅱ-1.業務内容」(1)～(13)に掲げる業務を踏まえ、以下4つの実施方法を記載すること。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ テクノロジー及びテクノロジーを用いたソリューションの概要の整理 ➢ 実証目標の設定 ➢ 実証実験の実施 ➢ 実証実験の効果検証 ・ なお、以下9つの実施方法については、審査にあたり、ヒアリングを行う可能性がある。また、採択後に作成を依頼する実施計画書においては、詳細な記述を求める。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 実証実験の実施計画書の作成 ➢ 実証実験に向けた、関係機関との各種調整の実施 ➢ 実証実験に用いるテクノロジー及びテクノロジーを用いたソリューションの開発・調整の実施 ➢ 実証実験の環境構築 ➢ テクノロジーの実装モデルの構築・検証 ➢ 普及展開方策の検討 ➢ 記録映像作成への協力 ➢ 実証実験の成果報告書の作成 ➢ その他関連事項への協力
<p>業務スケジュール(案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「Ⅱ-1.業務内容」の13の業務についてのスケジュール案を記載すること。

● 支出計画書（Microsoft Excel 形式）

本業務における支出計画の総額、及びその内訳（経費の区分、単価、数量等）が分か

る書類を作成すること。なお、自社での費用負担が発生する場合において、その費用負担額及びその内訳を記載する必要はない。

経費の区分については、「II-7. (3) 経費の区分」を参照のこと。

ファイル名は「代表企業・団体等の名称 | 22_実証実験_支出計画書.xlsx」とすること。

提出された応募書類は、本業務の採択に関する審査以外の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。

また、採否の結果を問わず、応募書類等の作成費用は支給しない。

企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるため、予算額内で実現が確約されることのみ表明すること。なお、採択後であっても、提案者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。

(3) 応募書類の提出先

株式会社野村総合研究所

ICT メディアコンサルティング部 金子、社会システムコンサルティング部 毛利

メールアドレス：mice-poc2022-koubo@nri.co.jp

件名：代表企業・団体等の名称 | 募集 II（実証実験）への応募

資料に不備がある場合は審査対象としない。本公募要領を熟読のうえ、対応すること。

電子メール添付のファイルサイズが 5MB を超過することが想定される場合、提出前日までに上記メールアドレス宛に一報すること。提出当日までに弊社指定の WEB ファイル転送サービスの URL を発行・送付する。なお、各応募書類のファイルを複数の電子メールで分割送付する場合は、特段の事前連絡は不要である。

II -6. 審査・選定

(1) 審査の方法及び手順【再掲】

応募資格審査は NRI が実施し、通過社の書類は「財団・NRI での一次審査」⇒「有識者委員の審査」の流れで審査を行う。なお、必要に応じて、追加資料の提出依頼、面談審査を行う。

(2) 審査基準

下表に示す審査基準に基づき審査を行う。なお、提供テクノロジーのシーズ（機能面）はもちろんのこと、テクノロジー利用者のニーズ（経済面、運用面）の理解度、これらを踏まえた導入意義（定量・定性効果）や社会実装（実装・横展開）への意欲といった観点を取り込み、持続可能なモデル構築に資するかどうかを重視する。

表 審査基準

審査基準		チェック観点 (例)	
応募資格	応募資格の有無	・ 東京都暴力団排除条例等を踏まえるなど応募要件を満たしているか？	
提案内容	事業目的との合致	・ <u>MICE</u> 主催者等の抱える課題への理解、テクノロジー活用により目指す将来像や導入意義、その将来像実現に向けた <u>実現課題</u> が具体的且つ現実に即して描出されているか？ ＝事業目的に合致するか？	
	本事業の成果を高めるための適切な事業目標の設定	<u>機能面</u> の KPI 設定、効果検証方法	・ 背景課題と実証目標 (満たすべき SLA ; Service Level Agreement 等) が適切に設定されているか？ (机上検討や社内実験ではなく、実証実験で検証すべき具体的理由が記載されているか？) ・ 効果検証の方法が明瞭且つ実現可能か？
		<u>経済面</u> の効果検証方法	・ テクノロジー導入によるイニシャル・ランニングのコストや利用ニーズを踏まえた収益性等についての効果検証を行うための方法が明瞭且つ実現可能か？
		<u>運用面</u> の効果検証方法	・ MICE イベントの開催前・開催中・開催後における、テクノロジー導入に関する運用上のメリットや留意点についての効果検証を行うための方法が明瞭且つ実現可能か？
	社会実装 (実装・横展開) への意欲	・ 実証実験を踏まえた、ガイドライン策定後の実装・横展開に係るロードマップが明確に描出されているなど、実証実験の実施で留まることなく、テクノロジー普及の意欲が保たれているか？	
事業計画	事業の実施方法、実施計画	・ 事業の実施方法や実施計画が現実的か？	
	効果的な工夫	・ 事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫がみられるか？	
	コストパフォーマンス	・ 必要となる経費・費目が過不足なく考慮され、適正な積算が行われているか？	
事業の実施体制	事業実施にあたってのリソース	・ 実証事業及び効果検証を実施するために必要な組織、人員、設備等を有しているか？	
事業の実施能力	事業分野の十分な知見や実績等	・ 当該テクノロジーや MICE 分野に関する十分な知見や実績等を有しているか？	
	管理能力	・ 事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金、設備等について十分な管理能力を有しているか？	
	合意形成を図る調整能力	・ 実証実験の実施にあたり、自社の利益のみならず、関係各社の利害関係者の意見を集約し、合意形成を図る調整能力を有しているか？	

(3) 審査結果の決定及び通知【再掲】

審査結果 (採択または不採択) は、審査・選定の終了後、事務局からすべての公募申請者

に速やかに通知する。また、採択された企業・団体等については、NRI のホームページ内の公募案内・採択結果ページ上において応募申請者名を公表する。なお、審査結果やその理由に関する照会には応じない。

II-7. 契約

(1) 委託契約の締結

採択された後、NRI と提案者との間で委託契約を締結する。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、NRI 及び財団との協議を経て、業務内容・構成、業務規模、金額などに変更が生じる可能性がある。

契約書作成にあたっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、業務開始となる。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もある。

(2) 委託費の支払い

本業務の代金は、契約の履行を完了した場合に NRI が実施する検査に合格した後に、提案者に対し支払いが行われる。

応募書類にある「支出計画書」に基づき、NRI が内容確認を行い、財団と協議のうえ、本業務の納入成果物に対する対価として契約額を決定する。

経費の支払いにあたっては、原則として実施計画に係らない費用は必要な経費として認められない。業務途中で実施計画の内容を変更する必要がある場合、NRI において実施内容と費用を精査したうえで適切な内容に修正あるいは減額処理をする。

NRI は、中間時点及び最終的な支出段階において、業務上の支出状況を確認したうえで、最終的な支出に残額があった場合には、支払い額を減額する。

本契約における実証に使用するシステム、施設、設備等については、提案者による保有または借り入れによって賄うこととし、本業務終了後における取扱いについては、NRI と別途協議のうえ、適切な処理を図ること。

(3) 経費の区分

本業務の対象とする経費は、業務の遂行に直接必要な経費及び業務成果の取りまとめに必要な経費であり、一般的に合理的と認められる範囲で支出された経費のみが計上可能である。合わせて、別紙 1 も参照されたい。

具体的には下表の通りとする。

表 経費の区分、内容、求める証憑

経費の区分	内容	委託費支払いに際して求める証憑
①再委託費	業務の受注者からの委託契約によって生じる費用。	委託内容が確認できる文章を含む契約書や注文書等の写し
②人件費	本事業に直接従事する者（提案者で雇用する職員、事務員及び必要な補助員（アルバイト等）等）の直接作業時間に対する人件費。	給与・報酬等の支払実績が確認できる書類、本業務の従事者別の作業内容及び作業時間を確認できる書類及び作業日報の写し。
③物品リース、レンタル費、クラウドサーバー利用費	設備（不動産を除く）・機器・車両・クラウドサーバー等を購入せずに、リース・レンタル契約を締結し利用することで生じる費用。	契約書・注文書等、取引内容が分かる書類の写し
④物品・ソフトウェア等購入費	本業務に必要な物品（消耗品含む）やソフトウェアを購入した費用。	領収書の写し
⑤通信回線費、郵送費	データの送受信等に伴い発生する通信・電話料並びに物品運搬費及び機械装置等運送費及び郵送費。	通信回線費は回線利用契約書または領収書の写し、その他は請求書・領収書の写し
⑥旅費・交通費	本業務に必要な出張費・交通費。	領収書の写し
⑦会議費	業務に必要な会議や作業のため、会議室や各種会場等を借りる場合の利用料等。	領収書の写し
⑧外注費（印刷、写真撮影、翻訳、デザイン等）	印刷、写真撮影、翻訳、デザイン等専門的な単一の業務を専門業者へ外注した費用。	依頼内容・数量・期間を確認できる領収書等の写し
⑨その他	①～⑧に分類されない経費区分や上記類型以外の用途の経費の計上。	（財団及び NRI と相談のうえ決定）

※委託費の支払いに際しては、それぞれ証憑の提出を求めるため、留意すること。

※人件費について、兼任の場合、本事業に係る業務と他業務に係る業務内容が明確に区分できる場合のみ対象経費とします

※グループ企業等関連会社等への経費については、対象とする経費から利益等相当分を控除し、原価分のみを負担経費の対象とすること。

その他

問い合わせ先

本公募要領に関する問い合わせは、別紙の「質問状」に必要事項を記載の上、以下の宛先に電子メールで送付してください。電話でのお問い合わせは受付できません。なお、問い合わせ締切は、令和4年6月10日（金）17時必着とします。

株式会社野村総合研究所

ICTメディアコンサルティング部 金子、社会システムコンサルティング部 毛利

メールアドレス：mice-poc2022-koubo@nri.co.jp

件名：企業・団体等の名称 | 次世代型 MICE に係る公募についての問い合わせ

ファイル名は「企業・団体等の名称 | 30_質問状.xlsx」とすること。

個人情報の取得について

本公募申請に関する個人情報は、財団と NRI が共同で利用します。

本公募申請に関する個人情報は、公益財団法人東京観光財団「令和4年度次世代型 MICE の推進に向けた調査、実証実験及びガイドライン策定等業務委託」の運営支援・調査業務の遂行のみに利用し、それ以外の目的に使用することはありません。

また、NRI では、下記の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」に則って個人情報を管理しています。

- 個人情報保護方針 <https://www.nri.com/jp/site/security>
- 個人情報の取り扱いについて <https://www.nri.com/jp/site/privacy>

以上